

## 第3次鳥取県女性活躍推進計画（素案）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和8年1月21日

未来創造課

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づいて策定する「第3次鳥取県女性活躍推進計画（素案）」について、パブリックコメントを実施しましたので、その結果を報告します。

### 1 募集概要

- (1) 募集期間：令和7年12月17日から令和8年1月7日まで（22日間）
- (2) 募集方法：郵送、ファクシミリ、メール、電子申請サービス、意見箱への投函、市町村窓口、説明会等

### 2 意見の件数等

18件（6名）（うち県内8件（4名）、県外2件（1名）、不明8件（1名））

### 3 主な意見と対応方針

区分	意見の概要	対応方針等
情報公開	計画の進捗状況の点検・評価や施策の検証等の結果は市民に対してホームページ等を使って容易にアクセスできるように、公開することを明記して義務付けてはどうか。また、その結果を得る過程である女性活躍とつとり会議についてもその内容（資料、議事録等）を市民に対して公開することを明記してはどうか。女性活躍の諸活動は市民の理解、協力があってこそ進むものであり、そのためには市民への情報提供をしっかりと行って理解を得る必要がある。	計画の進捗状況の点検・評価や、女性活躍とつとり会議の資料については、ホームページで公開しています。
夫婦の姓	「夫婦の姓に関する具体的な制度のあり方に係る国での議論の動向を注視」とあるが、何のために行うのか。 「夫婦の姓に関する具体的な制度のあり方に関する国での議論の動向を注視」とは、どういった目的で何をなすのか市民に分からないため、補足説明があった方がよいのではないか。	氏制度は家族の在り方や国民の生き方に関わるテーマであり、女性の社会進出が急速に進んでいる現状を踏まえ、国の議論の動向を注視するものです。
女性管理職の登用	女性が管理職に就かなければ活躍できないという前提に立った考え方は、現在の多様な働き方や価値観に必ずしも合致していないのではないか。管理職に就かなくとも、専門性や現場力を生かして活躍できる風土や評価の仕組みを整えることこそが重要だと考える。	女性が管理職に就かなければ活躍できないという前提に立ったものではなく、性別を問わず働くことを希望する全ての人が、希望する働き方ができることを目指しているものです。
理工系	ジェンダー平等などでよく引き合いに出される北欧では、女性が自由意志で職業に就いた結果、いわゆる「女性らしい」職業選択が多くなっていることが明らかになっている。その点は考慮されているか。女性の自由意志を尊重せずに、例えば理系の進学や就職に進んだ結果ミスマッチを起こしてしまわないよう、慎重な対応が必要であると考えますが、どのような対応を検討しているか。	内閣府の調査によると、女性が理工系分野に興味を持つきっかけとして、幼少期の理系的経験が影響している可能性がうかがえることから、思い込みにより可能性を潰してしまうことがないよう、子どもたちが実際に理工系分野を体験できる機会の提供等を検討しています。

### 4 今後のスケジュール（予定）

令和8年2月 女性活躍とつとり会議 最終案確認（書面）

3月 常任委員会報告